

墨田区のお知らせ

NO.1854

2017年
(平成29年)

5/11

毎月1日・11日・21日発行

区制70周年

つながる
墨田区

すみだ

- ◆2面以降の主な内容
 2・3面・・・すみだの力応援基金
 3面・・・講座・教室・催し
 4・5面・・・民生委員・児童委員、主任
 児童委員
 6～8面・・・講座・教室・催し・募集

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

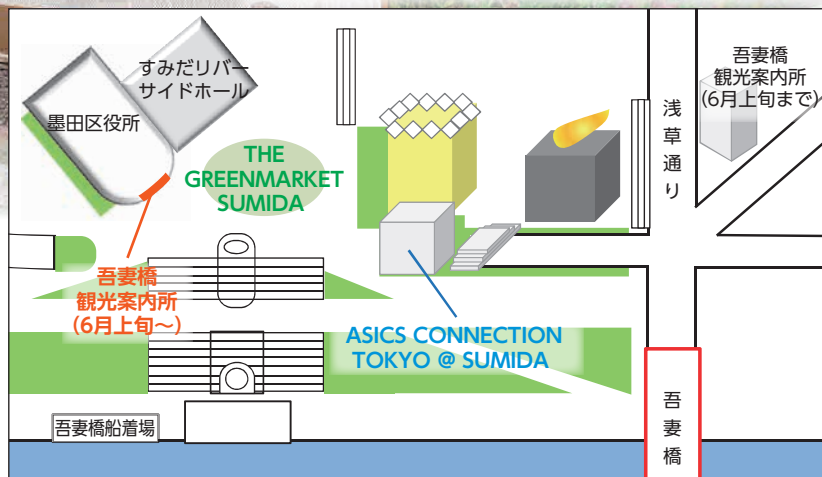
<http://www.city.sumida.lg.jp/>5月18日、リバーサイド
カフェがオープン！

水辺のにぎわい 吾妻橋 エリア

5月18日(木)にオープンするリバーサイドカフェ、
ASICS CONNECTION TOKYO @ SUMIDAのイメージ

区では、「墨田区観光振興プラン」に「水都すみだの再生」を掲げ、豊かな水辺空間と観光舟運による、水辺を核とした賑わいの創出をめざしています。その一環として進めてきたリバーサイドカフェが、5月18日(木)にオープンします。また、6月上旬にリニューアルする吾妻橋観光案内所や、定期的開催される産直市など、ますます魅力があふれる吾妻橋エリアにぜひ、お越しください。

[問合せ] 観光課観光担当 公5608-6500



新たなリバーサイドカフェは、ランニング・ヨガの拠点としても
 アシックス コネクション トウキョウ アット スミダ
ASICS CONNECTION TOKYO @ SUMIDA

【オープン日時】5月18日(木)午後3時【所在地】吾妻橋1-23-8先【電話番号】
 公5637-7706 *5月17日を除く【営業時間】▶月曜日～金曜日＝午前10時～
 午後9時 ▶土・日曜日、祝日＝午前9時～午後6時(5月～8月は午後7時まで)

2階 スポーツを楽しむスペース

シャワー施設付きのランニングステーションや、
 ヨガ・ピラティスなど約30種類のプログラム

ランニングやノル
 ディックウォーキ
 ングなど屋外プロ
 グラムも充実

1階 スポーツとライフスタイルをつなぐカフェ

ベーグルやうどんパスタなど栄養バランスを考えた軽食をはじめ、
 テイクアウトメニューが豊富

*スタジオの利用料等の詳細は ASICS CONNECTION TOKYO @ SUMIDA のホームペー
 ジを参照

オープニングセレモニー

【とき】5月18日(木)正午～【ところ】区役所前うる
 おい広場 *荒天時はすみだリバーサイドホール
 1階ミニシアター(区役所に併設)【式典内容】テー
 プカット、トークセッション【ゲスト】伊調 馨選手
 (リオデジャネイロ2016オリンピック女子レスリ
 ング58kg級代表・4大会連続金メダリスト)【入場
 料】無料【申込み】当日直接会場へ【問合せ】観光課
 観光担当 公5608-6500



伊調 馨選手

観光案内所を移転します

吾妻橋観光案内所のリニューアル

吾妻橋観光案内所(吾妻橋1-16-1)は、6月上旬に区役所2階へ
 移転します。新しい観光案内所では、多言語での観光案内や区内産
 品の展示即売、軽食等を提供するカフェなど様々なサービスを実施し、
 区内観光の新たな拠点として生まれ変わります。

生産者と消費者を直接つなぐ市場

ザ グリーンマーケット スミダ
THE GREENMARKET SUMIDA

すみだの事業者のほか、全国から出店者を招き、区役所前うるお
 い広場で産直市を定期的
 に開催しています。

【次回開催日】6月3日(土)・
 4日(日)午前10時～午後4時
 【入場料】無料【申込み】当日
 直接会場へ【問合せ】観光課
 観光担当 公5608-6500
 *荒天中止





あなたの寄付が、地域のまちづくり活動を育てます すみだの力応援基金

「すみだの力応援基金」は、皆さんからの寄付を財源として積み立て、地域のまちづくり活動に助成を行うものです。平成28年度は約242万円の寄付をいただきました。ご協力ありがとうございました。

区民の皆さんが自主的・主体的に取り組むまちづくり活動を応援するため、引き続き基金への寄付を受け付けています。詳細はお問い合わせください。

■助成事業実施報告会

28年度「すみだの力応援基金」からの助成事業について、事業を実施した団体による報告会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

【とき】5月21日(日)午後1時半～【ところ】区役所会議室131(13階)【申込み】当日直接会場へ【問合せ】地域活動推進課地域活動推進担当 ☎5608-6705



肉類は十分に加熱して食べましょう 肉類の生食による食中毒

近年、「鳥刺し」など、肉類を生や生に近い状態で食べたことを原因とする食中毒が多く発生しています。生肉には、おう吐・下痢・発熱等の症状を引き起こす細菌やウイルスなどが付着していることがあるため、新鮮かどうかに関わらず、生や加熱不十分のものを食べることは危険です。

また、生食用の食肉であっても、子どもや高齢者など、抵抗力の弱い方が食べることは非常に危険です。食中毒の原因となる細菌などは、十分に加熱をすれば死滅するので、肉類は中心部までよく加熱して食べましょう。

【問合せ】生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943



節電にお役立てください 「省エネナビ」の無料貸出し

家庭の電気使用量を簡単に確認できる機器「省エネナビ」を無料で貸し出します。家庭での省エネの取組にお役立てください。

【貸し出し期間】6月～9月のうち3か月間【対象】区内の家庭 ＊小規模事業所等でも設置できる場合あり ＊設置には立会いが必要(約1時間)【貸し出し数】若干数【申込み】5月12日午前9時から電話で環境保全課環境管理担当 ☎5608-6209へ



ご協力をお願いします 住居表示板の実態調査

区では、皆さんの自宅に設置している街区・町名・住居番号の表示板の破損状況等について、次のとおり調査を実施します。

【調査期間】7月14日(金)まで【調査区域】立花・東墨田【問合せ】窓口課庶務係 ☎5608-6101

ご利用ください

すみだ郷土文化資料館の 地元ボランティアによる展示解説

【とき】▶個人＝第2・第3日曜日午後1時～4時 ▶団体＝事前申込により決定【申込み】▶個人＝当日直接会場へ ▶団体(20人以上)＝展示解説を希望する日の1か月前までに電話で問合せ先へ【問合せ】すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5) ☎5619-7034



調査にご協力ください 工業統計調査

全国の製造事業所を対象として、国が毎年行っている工業統計調査を実施します。今回から基準日が6月1日に変更となります。

従業者数が4人以上の製造事業所は、調査票の記入をお願いします。従業者数が3人以下の事業所には、従業者数と製造品目などの聞き取り調査を行います。いずれも5月中旬から調査員が訪問しますので、ご協力ください。

【問合せ】地域活動推進課統計担当 ☎5608-6275



事業者を募集します 新ものづくり創出拠点整備事業

区では、区内事業者や区民等と連携して新しい製品、技術、サービス、ものづくりのコミュニティを生み出す「新ものづくり創出拠点」を整備する事業者等に補助を行います。申込方法等の詳細は、区ホームページをご覧ください。

【問合せ】産業振興課産業振興担当 ☎5608-1437



年に1度は健康をチェックしましょう 特定健康診査などの区の健康診査(40歳以上の方)

区では、下表のとおり、健康診査を実施しています。対象となる方には、各健康診査の実施期間前に受診票をお送りします。

【健診項目】血圧測定、胸部エックス線・尿・血液検査等 ＊大腸がん検診(400円)も希望する方は、受診時に、大腸がん検診の実施医療機関へ直

接申出【費用】無料【問合せ】▶すみだけんしんダイヤル ☎6667-1127 ＊受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後4時(祝日・年末年始を除く) ▶保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514

種別	対象(年齢は平成30年3月31日現在)	実施期間
特定健康診査	墨田区国民健康保険に加入している40歳～74歳の方	5月15日(月)～10月31日(火)
75歳以上の健康診査	区内在住で後期高齢者医療制度に加入している75歳以上の方(一定の障害があると認定された方は65歳以上)	7月1日(土)～11月30日(木)
生活習慣病予防健康診査	区内在住の40歳以上で、制度上ほかの健康診査を受ける機会のない方(生活保護受給者等)	▶40歳～74歳＝5月15日(月)～10月31日(火) ▶75歳以上＝7月1日(土)～11月30日(木)

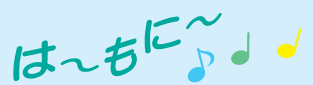
①いずれの実施期間も実施医療機関の休診日を除きます。

②実施期間終了間際になると大変混み合いますので、早めの受診をお願いします。

③特定健康診査は、各医療保険者(保険証の発行機関)が実施します。墨田区国民健康保険以外の医療保険(健康保険組合、国保組合等)に加入している40歳～74歳の方(扶養されている家族を含む)は、各医療保険者や勤務先が実施する健康診査を受診してください。

④区が実施する「特定健康診査」と「生活習慣病予防健康診査」の対象となる40歳～74歳の方には、5月11日(木)に受診票をお送りしました。75歳以上の方が対象の健康診査は、例年より2か月早く開始するため、6月末に受診票をお送りします。

⑤区が実施する「特定健康診査」の結果により、生活習慣の改善が必要と判断された方には、専門家(保健師、管理栄養士等)との面談等による保健指導(個別指導)を別途実施します。



トリフォニーホール 公演おすすめ情報

トリフォニーホールチケットセンター
☎5608-1212・錦糸1-2-3

迫力の大スクリーンとフル・オーケストラに笑って！泣いて！ 新日本フィルの生オケ・シネマ チャップリン「街の灯」

トリフォニーホールが贅沢な映画館に！大迫力の巨大スクリーンと、新日本フィルの生演奏でお届けするチャップリンの不朽の名作「街の灯」。目の見えない花売り娘を救おうと、チャップリン演じるホームレスは大富豪を装い奮闘します。大人から子どもまで声を出して笑ってしまうコミカルな場面の数々、思わず涙の心温まるラスト。ぜひ会場でお楽しみください！

【とき】5月27日(土)▶午後1時～ ▶午後5時～【ところ】すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3)【出演】ティモシー・ブロック(指揮)、新日本フィルハーモニー交響楽団【曲目】チャッ

プリン/街の灯【入場料】全席指定6000円 ＊区内在住在勤の方は4800円 ＊区内在住在学の小学生～高校生は1000円



HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

広告 初めての方も安心！サポート充実のやさしいスマホ、J:COM MOBILE。詳しくは専用ダイヤルまで ☎0120-938-362(9:00～21:00)

地球にやさしい生活のため、ぜひ、ご利用ください

緑化助成制度のご案内

まちに潤いと安らぎをもたらしてくれる緑を増やすため、屋上や壁面などを新たに緑化する方へ、工事費等の一部助成を行っています。詳細は

工事着工前にお問い合わせください。
【助成内容】下表のとおり【問合せ】環境保全課緑化推進担当 ☎5608－6208

■助成対象・条件・金額

種別	助成対象・条件	助成金額
屋上緑化	建築物の屋上(最上部の平面な屋根部分等)や屋根のないルーフバルコニー等に設置する1㎡以上の緑地 ＊築1年以上の建築物には事前の安全点検が必要(費用は区が負担) ＊花壇(一年草の草花)・菜園やプランター等は対象外	1㎡につき1万円で算出した額と、工事費(税抜き)の半額を比べて少ない方の額 ＊1万円未満切捨て ＊助成限度額は40万円
壁面緑化	道路に面した建築物の壁面に1㎡以上の補助器具を設置し、つる性植物等で覆ったもの ＊落ち葉対策等のため道路との境界線から適正な間隔がとられている必要あり	
沿道緑化(生け垣)	道路に面した沿道部分に、塀の形成を目的として高さ1m以上の樹木を枝葉同士が触れ合う間隔で列植したもの	植え込み地の長さ1mにつき2万円で算出した額と、工事費(税抜き)を比べて少ない方の額 ＊助成限度額は40万円
沿道緑化(植樹帯)	道路に面した沿道部分の植栽ます(幅50cm以上)に、樹木を枝葉同士が触れ合う間隔で列植したもの ＊草花は対象外	植え込み地の面積(植栽ますの縁石を除く)1㎡につき2万4000円で算出した額と、工事費(税抜き)を比べて少ない方の額 ＊助成限度額は40万円

- ①沿道緑化の工事に当たり、ブロック塀を取り壊した場合には、ブロック塀の長さ1mにつき1万円を助成金額に加算します。
- ②建築基準法など法令に不適合の建築物に設置する場合および条例・要綱に基づき設置する場合を除きます。
- ③設置する場所により、助成対象とならない場合があります。

あっせんしています

生ごみ処理容器の購入

区では、家庭から出る生ごみの減量とリサイクルの推進を目的に、「生ごみ処理容器」の購入をあっせんしています。あっせん商品の一覧表と一部の商品は、すみだ清掃事務所分室(東向島5-9-11)でご覧になれます。

【対象】区内在住の方【種類】生ごみ処理容器(8種類)【申込み】随時、電話で、すみだ清掃事務所分室 ☎3613－2229へ ＊あっせん商品の一覧表は区ホームページでも閲覧可

資源の有効活用にご協力を

古着・鍋等の回収、フードドライブ

ご家庭で不要になった古着と鍋などを回収します。また同時に、家庭で余っている食料品を回収するフードドライブを実施します。

【回収日時／場所】▶5月27日(土)／東あずま公園(立花2-32-12) ▶5月28日(日)／若宮公園(本所2-2-19) ＊いずれも午前9時～午後2時【対象】区内在住の方 ＊事業者を除く【回収品目】▶洗濯済みで汚損していない古着や布製品 ＊ぬれているものの回収は不可 ▶一辺の長さが30cm未満(柄の長さは含まない)の金属製の鍋・やかん・フライパン ▶賞味期限まで1か月以上ある缶詰や乾麺など ＊生ものやアルコール類の回収は不可【持込方法】古着、鍋等、食料品を、それぞれ別の袋に入れて、当日直接会場へ ＊車での来場は不可【問合せ】すみだ清掃事務所分室 ☎3613－2229 ＊詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照

講座・教室・暮らし

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 暮らし	ハーバード・ビジネス・レビュー読書会	5月14日(日) 午前9時半～午後0時半	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 課題図書「ハーバード・ビジネス・レビュー2017年5月号」(ダイヤモンド社)に関する自由討議、参考図書の紹介 定 先着12人 費 無料 持 課題図書 申 事前に講座名・氏名・電話番号を、直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館 ☎5655－2350・✉HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ ＊詳細は、申込先で配布中の「図書館ニュース」または、墨田区立図書館のホームページを参照
	園芸教室 	5月18日(木)・19日(金) 午後1時半～	▶5月18日＝両国二丁目緑地広場(両国2-20) ▶5月19日＝吾妻橋会館(吾妻橋1-23-27)前	内 園芸植物の育て方や手入れの方法について学ぶ 対 区内在住在勤の方 定 各日先着200人 費 無料 申 当日直接会場へ ＊各日午後1時15分から受講整理券を配布(天候により時刻・場所を変更する場合あり) 問 墨田まちづくり公社コミュニティ課 ☎3616－5254
	エコで涼しい「緑のカーテン作りと土の再生」講習会	5月23日(火)▶午前10時～午後1時～	社会福祉会館(東墨田2-7-1)	内 アップルゴーヤ、コロタンを使った緑のカーテンの作り方を学ぶ ＊アップルゴーヤの苗とつる性植物の苗をそれぞれ1本進呈 対 区内在住在勤の方 定 各先着20人 費 無料 持 筆記用具、苗を持ち帰るための袋 申 5月11日午前9時から電話で環境保全課緑化推進担当 ☎5608－6208へ
	すみだむすび塾「東日本大震災を忘れない”被災体験を聞く会”」	5月26日(金) 午後6時半～8時45分	曳舟文化センター(京島1-38-11)	内 東日本大震災の被災者による「いのちと地域を守る」をテーマとした講演 対 区内在住在勤在学の方 費 無料 申 当日直接会場へ 問 防災課防災係 ☎5608－6206
	コミュニティカレッジ(全17回)	6月1日～11月16日の木曜日 午後1時半～3時半 ＊7月13日～8月31日を除く ＊日程の詳細は申込先へ		内 歴史等の趣味・教養に関する講座、健康体操など 対 区内在住在勤の方 定 120人(抽選) 費 無料 申 住所・氏名(ふりがな)・年齢・生年月日・性別・電話番号を、往復はがきで5月22日(必着)までに曳舟文化センター(〒131-0046京島1-38-11) ☎3616－5254へ
	自然環境観察員養成講座(初級)「すみだの自然でつながろう」(全5回)	6月10日、7月15日、9月2日・30日、10月21日いずれも土曜日 ＊時間の詳細は申込先へ	緑と花の学習園(文花2-12-17)ほか 	内 すみだの自然を発見し、自然環境の保全や啓発活動に取り組む「自然環境観察員」の養成 対 区内在住在勤在学の中学生以上で、全日程参加できる方 ＊前回受講者を除く 定 先着20人 費 無料 持 筆記用具 申 5月11日午前9時から環境保全課緑化推進担当(区役所12階) ☎5608－6208へ
	すずかけ大学公開講座「アガサクリスティーのミステリアスな人生」	6月14日(水) 午前10時～正午	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	定 先着50人 費 無料 申 事前に電話で、すみだ女性センター ☎5608－1771へ ＊事前申込みによる1歳～就学前の子どもの一時保育(定員制)あり

創設100周年、これからも地域とともに 民生委員・児童委員、主任児童委員

教えて！民生委員・児童委員さん、主任児童委員さん！

質問 民生委員・児童委員って？



下田 信二郎さん
民生委員・児童委員
第一地区会長

私たち民生委員・児童委員は、地域の方から推薦され厚生労働大臣の委嘱を受けた、福祉についての“身近な相談相手”です。民生委員制度は、今年で創設100周年を迎える、歴史のある制度なんです。

民生委員制度創設100周年
シンボルマーク



質問 どんな相談ができるの？

日々の暮らしで抱える悩み・不安があれば、気軽にご相談ください。

「生活が苦しい」
「高齢の一人暮らしで心細い」
「子育てに自信がない」

こんな悩みや不安をはじめ、世間話でも結構です。



芹田達彦さん
民生委員・児童委員
第四地区会長

質問 私の地域の委員は誰ですか？



須藤 正さん
民生委員・児童委員
第六地区会長

民生委員・児童委員は、区内7つの各地区でそれぞれ活動しており、現在188人います。欠員が出ることもありますが、あなたのそばにも必ずいるはず。お住まいの地域の委員を知りたいときは、厚生課までお気軽にお問い合わせください。

豆知識 ひとりで二役 民生委員・児童委員の徽章

私たち民生委員・児童委員は、一人ひとりが「民生委員」と「児童委員」の二役を担っていますが、それは徽章にも表現されています。幸せの芽生えを示す四つ葉のクローバーを背景に、民生委員の「み」と児童委員を表す「双葉」との組合せで、平和の象徴の鳩をかたどり、愛情と奉仕の精神を表しているんですよ。



井上久子さん
民生委員・児童委員
第七地区会長

質問 どんな活動をしているの？



齋藤正樹さん
民生委員・児童委員
第二地区会長

担当する地域で暮らしながら、地域の皆さんの生活上の困りごとや介護・医療・子育ての不安などの相談を受け、必要な支援ができるよう、区や高齢者支援総合センター、学校など関係機関につなげています。米寿・喜寿の方へ区からのお祝い金をお届けする「ふれあい訪問」も私たちの役目です。

質問 他の人には知られたくないことなのですが…

私たち民生委員・児童委員には、守秘義務がありますので、ご相談いただいた内容が他の人に知られてしまう心配はありませんよ。安心して、ご相談ください。



南 睦美さん
民生委員・児童委員
第五地区会長

質問 主任児童委員って？



野口悦子さん
主任児童委員

私たち主任児童委員は、特に子どもを取り巻く問題を専門に担当する民生委員・児童委員です。個別の担当地域を持たず、区内全域を対象としているんです。地域の民生委員・児童委員や区・学校・児童相談所などと連携しながら、虐待やいじめ、不登校など様々な問題の早期発見・解決に向けて活動しています。

お近くの民生委員・児童委員、主任児童委員を知りたい方は、お問い合わせください。

[問合せ]厚生課厚生係
☎5608-6150

地域の方の笑顔が原動力です

民生委員・児童委員になって23年。自分が関わった方やそのご家族、近所の方に「あなたがいてくれてほっとした」と笑顔で喜んでいただけたことが大きな力となって、ここまで続けることができました。

私は民生委員・児童委員として、学校の入学式や卒業式、町会の催しなど様々なところに顔を出し、情報を集めるようにしています。そこで交わした会話が活動につながるがよくあるんです。

ご高齢の方やそのご家族などから、「区に散髪の出張サービスがあるって聞いただけで本当？」「年を取ってきたので、手すりを取り付けたいのよね」といった相談を受けて、区や関係する機関へつなぐこともあり、自分の活動が地域の皆さんの生活に密接に関わっているのを感じます。

すみだのいいところは、ご高齢でひとり暮らしの方がいると、近所の方がさりげなく気に留めて

くださるところ。「○○さん、昨晚から電気がついてたままだけど、大丈夫かしら？」などと近所の方が教えてくださるので、非常に助かります。

暮らしのこと、子育てのこと、ご家族や近所で気になる方のこと、なんでも結構です。お話しいただいたことは、他の方に伝えることはありませんので、安心してご相談ください。



東駒形二丁目会館では、毎月10日の「ふれあいサロン」で、地域の方が楽しくおしゃべりしながら情報交換したり、ゲストによるミニ講義を行ったりしています



鎌形 由美子さん
墨田区民生委員・
児童委員協議会会長

人と人のつながりを大切に



岸田玲子さん
主任児童委員部会長

主任児童委員になって今年で16年目になりますが、子どもを取り巻く状況は日々変化し、複雑になっているのを感じています。虐待や不登校、いじめ、“子どもの貧困”など、子どもに関する様々な問題に対応していますが、そのたびに、同じ仲間である主任児童委員や民生委員・児童委員、学校や子育て支援総合センターなどと連携しながら慎重に進めています。

学校の先生方の中には主任児童委員を知らない方もまだ多いです。学校行事にはできるだけ参加し、通学路での見守りや挨拶を定期的に行っています。良い関係を築くことで、先生方からも連絡・相談をいただきやすくなりますから。

また、子どもには笑顔で幸せに育ってほしいので、小さな“おせっかい”も欠かしません。小さなお子さん連れのお父さん・お母さんには積極的に話し

かけたり、泣いているお子さんがいると世話を焼いたりしてしまいます。そんな“おせっかい”なことも、きつといずれ役に立つはず、と思っています。



桜堤中学校の朝の挨拶運動に定期的に参加し、生徒たちに積極的に挨拶や声掛けを行っています

5月12日は民生委員・児童委員の日 “民生委員・児童委員の日”PRイベント

■民生委員・児童委員による啓発グッズ配布・アンケート

【とき】5月11日(木)・12日(金)午前10時～午後3時

■パネル展示

【とき】5月11日(木)～14日(日)の午前10時～午後3時

【ところ】区役所1階アトリウム【入場料】無料【申込み】期間中、直接会場へ【問合せ】厚生課厚生係 ☎5608-6150



講座・教室・催し				
内＝内容 種＝種別 対＝対象 定＝定員 費＝費用 持＝持ち物 申＝申込み 問＝問合せ				
区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
健康・福祉	オレンジカフェ(5月)	5月17日(水)・31日(水)午後2時～4時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 認知症や介護について、お茶を飲みながら語り合う *個別相談もあり 対 区内在住で認知症に関心がある方など 定 各日先着30人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6502
	はなみずき認知症家族会「成年後見制度について」	5月20日(土)午後1時半～3時	はなみずきホーム(八広3-22-14)	対 区内在住で、認知症の方を介護している家族など 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で、はなみずき高齢者支援総合センター ☎3610-6541へ
	花壇づくりでボランティア「ボランティア入門講座」	5月23日(火)午前10時～正午	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内 ボランティアについての説明、園芸活動体験、先輩園芸ボランティアの話など 対 園芸ボランティア活動に関心がある方 定 先着15人 費 無料 申 事前に電話で、すみだボランティアセンター ☎3612-2940へ
	こうめ会(認知症家族介護者教室)「成年後見制度を学ぼう」	5月23日(火)午後1時半～3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 高齢者支援総合センターの社会福祉士から成年後見制度について学ぶ 定 先着20人程度 費 無料 申 事前に、こうめ高齢者支援総合センター(すみだ福祉保健センター内) ☎3625-6541へ
	ローズティーの会(同愛認知症家族会)	5月26日(金)午後1時～3時	同愛記念ホーム(横網2-1-11)	対 認知症の家族を介護している方、介護の経験がある方、認知症や介護に関心がある方 定 先着10人 費 無料 申 事前に同愛高齢者支援総合センター(亀沢2-23-7塚越ビル1階) ☎3624-6541へ
	高齢者のパソコン教室「ワードでお絵かき！」(全4回)	5月30日～6月27日の火曜日午後1時半～3時半 *6月13日を除く	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	内 ワードの図形などを使って絵を描く 対 区内在住の60歳以上で、パソコンの基本操作(文字入力)ができ、ワードが入ったパソコンを持参できる方 定 10人(抽選) 費 無料 申 5月15日までに梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630へ *受け付けは午前9時～午後5時
	男性介護者教室「ケアMENすみだ」	6月3日(土)午後1時半～3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 認知症についての情報交換会・座談会 対 区内在住の男性 費 無料 申 事前に、こうめ高齢者支援総合センター(すみだ福祉保健センター内) ☎3625-6541へ 問 高齢者福祉課相談係 ☎5608-6174
	高齢者食育料理教室「そば打ちチャレンジ! “そばの味と香りを楽しもう”」	6月5日(月)午前9時半～正午	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対 区内在住で60歳以上の方 定 15人(抽選) 費 500円(材料費) 申 5月16日までに立花ゆうゆう館 ☎3613-3911へ *受け付けは午前9時～午後5時
	初心者向け高齢者歌謡教室(全4回)	6月5日～26日の毎週月曜日午後2時～4時	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住で60歳以上の方 定 80人(抽選) 費 無料 持 靴を入れる袋 申 5月17日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ
	歯と口の健康週間の催し			費 無料
	▶ 歯・口の健康フェスティバル	6月7日(水)午前9時～午後3時 *受け付けは午後2時半まで	曳舟文化センター(京島1-38-11)	内 歯科健診・相談、歯磨き指導、歯磨き体操、8020表彰、パネル展示等 申 当日直接会場へ 問 向島保健センター ☎3611-6135
	▶ 親と子のよい歯のコンクール	6月7日(水)午後1時～3時 *受け付けは午後2時半まで		対 平成23年3月1日～26年2月28日に生まれた、むし歯のない幼児とその親 *親のむし歯に適切な治療がしてあれば参加可 申 5月26日までに向島保健センター(東向島5-16-2) ☎3611-6135へ
	▶ お口の健康自信ありますか?	6月8日(木)午前10時～午後4時 *受け付けは午後3時半まで	区役所1階アトリウム、すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	内 歯科健診・相談、歯磨き指導、8020表彰、歯・口の健康に関する図画・ポスター展等 申 当日直接会場へ 問 本所保健センター ☎3622-9137
	▶ 親と子のよい歯のコンクール	6月8日(木)午後1時～3時 *受け付けは午後2時半まで		対 平成23年3月1日～26年2月28日に生まれた、むし歯のない幼児とその親 *親のむし歯に適切な治療がしてあれば参加可 申 5月26日までに本所保健センター(東駒形1-6-4) ☎3622-9137へ
	初心者向け音訳ボランティア養成講座(全4回)	6月7日～28日の毎週水曜日午前10時～正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住在勤のおおむね60歳未満で、音訳に興味があり、講座修了後、音訳ボランティアとして活動できる方 定 15人(抽選) 費 100円 申 講座名・住所・氏名・年齢を、直接または電話、ファクスで5月17日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ
	依存症状でお困りの方のための相談「ファミリーメンタル相談」	6月21日(水)午後 *時間の詳細は申込先へ	向島保健センター(東向島5-16-2)	対 区内在住の方 費 無料 申 5月12日午前8時半から電話で向島保健センター ☎3611-6193へ
	こころの病をもつ方の家族会「家族同士で情報交換しませんか」	6月22日(木)午後1時半～3時半		内 日ごろの悩みについての話し合いや、病気、福祉制度などについての情報交換 対 区内在住で、こころの病をもつ方の家族 定 各日先着20人 費 無料 申 事前に電話で▶6月22日＝向島保健センター ☎3611-6135へ ▶7月10日＝本所保健センター ☎3622-9137へ
		7月10日(月)午後1時半～3時半	本所保健センター(東駒形1-6-4)	
子育て・教育	ママのゆったりタイム	6月1日(木)、7月6日(木)午前10時～11時15分 *一時保育の受け付けは午前9時半～9時45分	向島保健センター(東向島5-16-2)	内 子育て中の方が集まり、悩みなどを語り合う 対 区内在住の乳幼児の母親 定 各日先着10人 費 無料 持 一時保育に必要なもの 申 事前に向島保健センター ☎3611-6193へ *事前申込みによる就学前の子どもの一時的保育あり
	みんなでランチ＆親子コンサート	6月10日(土)▶ランチ＝正午～午後1時▶コンサート＝午後1時～3時	本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 ランチの後、うたのお兄さん・お姉さんのコンサートを親子で楽しむ 定 先着120人 費 800円(ランチ代込み) 申 5月12日から本所地域プラザ ☎6658-4601へ *受け付けは午前9時～午後8時
	第1回スポーツ体験教室「キンボールに挑戦!」	6月18日(日)午前10時～正午	八広地域プラザ(八広4-35-17)	対 小学生 定 先着30人 費 無料 持 室内用の運動靴、タオル、飲物 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *申込みは6月12日までの午前9時～午後8時 *動きやすい服装で参加

講座・教室・催し

内＝内容 **種**＝種別 **対**＝対象 **定**＝定員 **費**＝費用 **持**＝持ち物 **申**＝申込み **問**＝問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 子育て・教育	東京都母子および父子福祉資金大学・専門学校進学者、保護者向け説明会	7月9日(日)▶第1回＝午前10時～正午▶第2回＝午後2時～4時	すみだリバーサイドホール1階ミニシアター(区役所に併設)	内 大学・専門学校等の入学金・修学資金の貸付制度(原則無利子)の説明 対 区内在住の母子家庭または父子家庭で、子どもの大学・専門学校等の入学金や修学資金の貸付けを希望する方 *子どもの参加も可 定 各回先着50人 費 無料 申 事前に氏名・参加人数を、電話で生活福祉課相談係母子担当 ☎5608-1295へ *申込みは7月6日まで
	夏休み自然体験教室 	7月22日(土)～25日(火) *3泊4日	山形県東置賜郡高畠町 *往復バスで移動	内 農家等にホームステイし、農山村での生活を体験する 対 区内在住の小学5・6年生 定 20人(抽選) 費 1万3000円(保険料込み) 申 申込書を直接または郵送で5月31日(必着)までに、〒130-8640 地域教育支援課地域教育支援担当(区役所11階) ☎5608-6311へ *申込書は申込先で配布 *区ホームページから電子申請も可
 仕事・産業	再就職支援セミナー(墨田区・ハローワーク墨田共催)	5月24日(水) 午後1時45分～3時45分 *受け付けは午後1時半～	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	内 自己分析を踏まえた職務経歴書の作成方法や、面接対策などについて学ぶ 定 先着50人 費 無料 持 筆記用具 申 事前に、ハローワーク墨田(江東橋2-19-12) ☎5669-8609へ *電話での申込み・問合せの際は、音声案内の「45#」を選択 問 ▶ハローワーク墨田▶経営支援課経営支援担当 ☎5608-6185
	若年者向け就職活動支援イベント「職業体験”3Dプリンターを使って、ものづくりの仕事を理解しよう!”」	5月25日(木) 午後1時～5時 *受け付けは午後0時45分～	都立城東職業能力開発センター(足立区綾瀬5-6-1) *往復バスで移動 *区役所1階正面玄関前に集合	内 施設見学、3Dプリンター・溶接等のものづくりの体験 対 39歳以下で就職を希望する方 *学生の参加も可 定 先着20人 費 無料 持 筆記用具 申 事前に電話で、すみだ若者人材発掘・就労サポート事業運営事務局(株式会社学情 内) ☎3545-7330へ
 文化・スポーツ	第26回墨田美術会展	5月14日(日)～20日(土)の午前10時～午後6時 *初日は午後1時～、最終日は午後5時まで	すみだリバーサイドホール1階ギャラリー(区役所に併設)	内 絵画・陶芸・彫刻などの展示 【入場料】無料 申 期間中、直接会場へ 問 ▶墨田美術会事務局 ☎3624-6585 ▶文化芸術振興課文化芸術・国際担当 ☎5608-6212
	すみだゆかりのパネル展示「法泉寺の文化財」	5月16日(火)～28日(日)の午前8時半～午後5時	区役所1階アトリウム	内 木造釈迦如来坐像、木造大権修理菩薩倚像、窪 俊満「故郷」の歌碑などのパネル展示 *5月19日(金)・26日(金) 午後2時から展示解説を実施 【入場料】無料 申 期間中、直接会場へ 問 地域教育支援課文化財担当 ☎5608-6310
	区制70周年記念事業 企画展「焼け跡から街並みへ”墨田区発足からの10年”」	5月20日(土)～7月30日(日)の午前9時～午後5時 *入館は午後4時半まで *毎週月曜日(祝日のときは翌日)・毎月第4火曜日は休館	すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)	内 墨田区が誕生した昭和22年からの10年間における変化を、当時の社会調査のデータを参考にしながら、実物資料と写真で紹介する展示 【入館料】▶個人＝100円 ▶団体(20人以上)＝80円 *中学生以下と、身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料 申 期間中、直接会場へ 問 すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034
	すみだ地域学セミナー公開講座「区制施行70周年 戦後のすみだを振り返る」	6月10日(土) 午後2時～3時半	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	対 中学生以上 定 先着100人 費 100円 申 事前に講座名・氏名(ふりがな)・電話番号を、電話またはファクス、Eメールで、スポーツ・学習課生涯学習担当 ☎5608-6309・FAX5608-6934・✉SPORTS.GAKUSYU@city.sumida.lg.jpへ *申込みは6月2日まで *すみだ地域学セミナー(前期)の一環として開催するため、前期セミナー申込者は申込み不要 *手話通訳あり
	ソフトテニス春季団体対抗戦	6月11日(日) 午前8時～午後6時 *雨天の場合は6月18日(日)に延期	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1) 	種 一般A(上級)・B(初・中級)、壮年(50歳以上)A・B *いずれも男女別 対 区内在住の中学生以上または墨田区ソフトテニス連盟に加盟している中学生以上で構成するペア3組のチーム 費 1チーム6000円 *中学生・高校生のみのチームは3000円 申 種別、代表者の住所・氏名・電話番号、チーム名を、電話またははがき、ファクスで6月2日(必着)までに墨田区ソフトテニス連盟事務局 猪飼直茂(〒131-0041八広2-12-11) ☎080-5415-5461・FAX3617-4123へ
	区民体育大会「フォークダンス大会」	6月11日(日) 午前10時～午後3時半 *受け付けは午前9時半～	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	費 700円 持 室内用の運動靴 申 当日直接会場へ 問 フォークダンス連盟 栗原 カヨ子 ☎090-2647-8319
	区民体育大会「相撲大会」 	6月11日(日) 午前10時半～午後5時 *受け付けは午前9時45分～10時15分	吾嬬第二中学校(八広4-4-4) *車での来場は不可	種 幼児(4歳以下・5歳以上)、小学生(学年別)、中学生、一般(初心者・経験者) 対 区内在住の在勤在学中で、スポーツ保険等に加入している方 費 無料 申 種別・住所・氏名・年齢・電話番号・学校名・学年を、ファクスで6月9日午後4時半までに墨田区相撲連盟事務局 菊池照雄 ☎3614-0870・FAX3614-0878へ *問合せの電話受け付けは月曜日～金曜日の午前9時半～午後4時半 *当日の午前9時45分～10時15分に会場でも申込可
	レディーステニス大会	7月7日(金)・12日(水)・14日(金)・19日(水) 午前9時～午後2時	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)	種 ダブルス 対 区内在住の女性 定 先着50組 費 1組2200円 申 5月11日午前9時から、ペアの住所・氏名・年齢・電話番号を、直接またははがき、ファクス、Eメールで墨田区庭球協会事務局 相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13) ☎3622-7454・FAX3623-0574・✉sumida-tennis-ass@snow.ocn.ne.jpへ *申込みは6月11日まで *キャプテン会議を6月21日(水) 午後2時から区総合体育館(錦糸4-15-1)で実施
 イベント	落語の楽しみ方その2 ひきふね奇席「高座の講座」 	6月3日(土) 午後2時～4時	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 素人落語会かつしか落扇指南所のメンバーによる落語会 定 先着30人 費 無料 申 事前に催し名・氏名・電話番号を、直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・✉HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ *詳細は、申込先で配布中の「図書館ニュース」または、墨田区立図書館のホームページを参照

講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
区政その他	「すみだ未来会議」運営講座(全5回)	6月11日(日)～平成30年1月末 *第1回目は6月11日(日)午後1時半～4時半 *日程の詳細は申込先へ	区役所会議室131(13階)	内 すみだの地域課題解決に向け、地域で活動する町会・自治会、NPO、事業者など、多様な人々とともに新たなアイデアを生み出すための会議手法を学ぶ 定 先着50人 費 無料 申 事前に住所・氏名・電話番号を、直接または電話、ファクス、Eメールで地域活動推進課地域活動推進担当(区役所14階) ☎5608-6202・FAX5608-6934・✉KATSU.DOSUISHIN@city.sumida.lg.jpへ *申込みは6月8日まで

募集

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 選 = 選考方法 費 = 費用 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	すみだ環境フェア2017「フォトコンテスト」作品の募集	内 「すみだの環境」をテーマとした区内で撮影した写真の募集 *応募作品は、6月20日(火)～25日(日)の「すみだ環境フェア2017」開催期間中、すみだリバーサイドホール1階ギャラリー(区役所に併設)に展示	申 ▶直接・郵送＝応募票と、A4サイズに出力またはJPEG形式でCD-Rに保存した写真を ▶Eメール＝本文に応募票の内容を記載し、JPEG形式の写真を添付したEメールを 6月15日午後5時(消印有効)までに、〒130-8640環境保全課指導調査担当(区役所12階) ☎5608-6210・✉KANKYOU@city.sumida.lg.jpへ *応募票は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可
子育て・教育	「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」「墨田区子ども・子育て会議」区民委員の募集	内 「墨田区次世代育成支援行動計画」「墨田区子ども・子育て支援事業計画」の検証等 *報酬あり 対 中学生までの子どもの保護者で、年間10回程度、原則として夜間に開催する会議に出席できる区内在住の方 【任期】8月23日～平成31年8月22日 *「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」と「墨田区子ども・子育て会議」の委員を兼任【採用数】7人	選 書類選考および面接 *面接日は後日、応募者に通知 *希望者には面接時間中、1歳～就学前の子どもの一時的保育あり 申 住所・氏名・年齢・電話番号、子どもの人数・年齢、地域活動の経験と、「応募の動機と子育てに関する課題・提案等」をまとめた作文(800字程度で書式自由)を、直接または郵送で6月2日(必着)までに、〒130-8640子育て支援課子育て計画担当(区役所4階) ☎5608-6084へ
仕事・産業	すみだ地域ブランド戦略「ものづくりコラボレーション」事業の参加企業の募集	内 世界で活躍するデザイナーやクリエイター(コラボレーター)との共同による新商品開発 *コラボレーターの詳細は、区および「すみだ地域ブランド戦略」のホームページを参照 対 次のすべての要件を満たす事業者▶区内に主たる事業所を有する事業者、または構成企業の1/2が区内に事業所を有するグループ ▶区内で引き続き1年以上事業を営んでいる ▶特別区民税・都民税を滞納していない *参加企業は6月に実施する選定委員会で決定	申 応募用紙と必要資料(応募用紙に記載)を、直接または郵送、Eメールで6月16日(必着)までに、〒130-8640産業振興課産業振興担当(区役所14階) ☎5608-6188・✉BRAND@city.sumida.lg.jpへ *募集チラシと応募用紙は申込先で配布しているほか、区および「すみだ地域ブランド戦略」のホームページからも出力可 【事業説明会・トークショーの日時/場所】5月28日(日)午後2時～5時/すみだ北斎美術館講座室「MARUGEN 100」(亀沢2-7-2)
文化・スポーツ	すみだ生涯学習フェスティバル参加団体の募集	【とき/ところ】▶中央会場＝9月2日(土)・3日(日)午後1時～5時/区役所1階アトリウム、すみだリバーサイドホール1階ギャラリー(区役所に併設) ▶通常活動会場＝9月中の各団体の活動日時/各団体の活動場所 内 ▶中央会場＝各団体の活動発表とお試し体験(約25分) ▶通常活動会場＝各団体の活動の公開見学会 対 構成員が5人以上(区内在住在勤在学の方が半数以上)の文化・学習・スポーツ団体等 *詳細は申込先へ	定 ▶中央会場＝36団体(抽選) 費 無料 申 申込書を直接または郵送、ファクスで5月31日(必着)までに、〒130-8640スポーツ・学習課生涯学習担当(区役所14階) ☎5608-6309・FAX5608-6934へ 【申込書の配布場所】区民情報コーナー(区役所1階)、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)、社会福祉会館(東墨田2-7-1)、女性センター(押上2-12-7-111)、曳舟文化センター(京島1-38-11)ほか *区ホームページからも出力可
イベント	「成人を祝うつどい」実行委員の募集	内 平成30年1月8日(祝)に、すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3)で開催する「成人を祝うつどい」に向けた企画会議(月に2・3回開催)への参加と当日の運営等 対 区内在住で平成9年4月2日～10年4月1日生まれの方	定 先着20人 申 事前に文化芸術振興課文化行事担当(区役所14階) ☎5608-6181へ *申込みは6月16日まで



すみだ北斎美術館

[問合せ]文化芸術振興課文化芸術・国際担当 ☎5608-6115 <http://hokusai-museum.jp>

北斎名品コレクション⑤

「すみだ 北斎美術館」に収蔵されている北斎の名品の数々をご紹介します。

「東海道五十三次 鞠子」(小判錦絵)

東海道は、江戸時代に整備された5本の幹線道路のひとつで、日本橋を起点として京都の三条大橋まで続く重要な道路でした。途中に名所や歴史のある寺院などを通るために利用者が多く、整備された53の宿駅には、旅籠(宿泊所)、飯屋(食事処)、問屋場(人や馬を手配する所)などが置かれました。鞠子宿は日本橋を出て20番目の宿で、現在の静岡県静岡市駿河区丸子にあたります。53宿中最も小さな宿ですが、とろろ汁は有名で、今も営業を続けている店があるそうです。

この作品は開館記念展Ⅲ「てくてく東海道―北斎と旅する五十三次―」の後期(5月16日～6月11日)に展示されます。

北斎ゆかりの地探訪 ―第5回―

「吉良邸跡・本所松坂町公園」生涯のほとんどをすみだで過ごした北斎のゆかりの地を紹介します。

北斎は、自分の曾祖父は、赤穂浪士討ち入りの夜、吉良 上野介を守って討ち死にした小林 平八郎だと自ら語っていたそうです。右の作品は、赤穂事件を題材とした浄瑠璃や歌舞伎の演目「仮名手本忠臣蔵」の大詰め、吉良邸への浪士討ち入りの場面です。浪士に囲まれて孤軍奮闘しているのは、吉良側の剣豪、小林 平八郎と思われます。

本所松坂町公園(両国3-13-9)

新版浮絵忠臣蔵 第十一段目

また、北斎は幼少時に幕府御用の鏡師、中島伊勢の養子になったといわれていますが、中島家は、吉良邸の跡地にありました。現在は、かつて吉良邸があった敷地の一画が本所松坂町公園として残されています。